

## 豊かな生活の場・町ぐるみの施設

### ○沿革

この施設は、町内有志によって組織された社会福祉法人が経営する施設で、次のような沿革です。

理事長 小澤 大 苑長 大野 尚

理事 7名・監事 2名・評議員 15名

昭和 38年 9月 社会福祉法人双葉会設立

昭和 42年 4月 特別養護老人ホーム寿楽荘創設 定員 50名  
(施設長 佐藤黙童、現在佐藤泰信)

昭和 44年 10月 同上 増設 73名

昭和 48年 4月 同上 増設 150名

昭和 52年 7月 特別養護老人ホーム琴清苑創設 定員 85名  
(苑長 渡辺貞一、現在 大野 尚)

昭和 55年 4月 特別養護老人ホーム寿楽荘 増設 160名

平成 5年 7月 短期入所事業開始 (併設型 1床)

平成 12年 4月 介護老人福祉施設、短期入所生活介護事業の指定  
(1372400141)

居宅介護支援事業の指定 (1372400331)

平成 13年 6月 特別養護老人ホーム寿楽荘全面増改築及び  
定員変更 190名、短期入所生活介護事業 6名

平成 15年 4月 短期生活介護事業増床  
(空床型・寿楽荘 6名、琴清苑 4名)

平成 17年 4月 寿楽荘・琴清苑居宅介護支援事業所の廃止

その他 氷川保育園の経営 70名定員

(昭和 24年開設 園長 佐藤黙童) 現在 杉村誠二)

双葉会診療所の経営 10床

### ○施設の規模

1.敷地 2507.57 m<sup>2</sup>

2.建物 鉄筋コンクリート造 4階建 1棟総面積 2885.27 m<sup>2</sup>

3.2人部屋=3 4人部屋=20 静養室=1 診察室=1

薬局=1 看護師室=1 事務室=1 会議室=1

介護ステーション=2 娯楽室=2 集会室=1

機能訓練室=1 厨房=1 洗濯室=1 女子更衣室=1

宿直室=1 介護浴室=2 一般浴室=1 機械室=1

便所=9 汚物処理室=2 リネン室=2 介護器具室=1

倉庫=6 職員宿舎=3 職員休憩室=1

喫茶コーナー=1

他に エレベータ、廊下、スロープ、階段等

## 恵まれた環境・自然・閑静なたたずまい

### ○施設の特徴

当苑は、多摩川の清流を眼下に四囲緑一色に包まれた風光明媚な景勝地にあるほか、職員は特殊な職種を除いて、大半の職員が地元住民で充足されており、施設の設備も自由に解放されている等文字どおり地域ぐるみの施設として、地域福祉のセンター的な役割を果たしているとともに都会の利用者の憩いの場として最適な施設となっています。

### ○設立趣旨

当苑は、施設に入れないまま居宅においてお困りになっている常時介護を必要とする人たちの施設が少ないので、寿楽荘に次いで第二の施設を創設して地域社会の要望にこたえ、もって老人福祉の増進に寄与する為に設立されたものです。

### ○入苑の案内

#### 1.入所の要件

本施設の利用資格は、介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の利用の資格があり、本施設の利用を希望する方であって、入院治療を必要とせず、利用料の負担ができる方及びその他の法令により入所できる方です。

#### 2.相談及び申し込み

まずは、お電話でお申込みください。(入苑申込書一式を提出していただきます。ホームページよりもダウンロード可能です。)

入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は事前に介護支援専門員とご相談ください。

#### 3.身の回り品は、最大限ダンボール一つ程度。

住民票若しくは転出証明書、身体障害者手帳等、各種年金証書等、健康保険証、介護保険証、老人医療証、本人の印鑑、身元引受人(代理人)の印鑑、看護サマリー(現在病院等へ入院をされている場合)

※その他ご不明な点は遠慮なくお問合せください。また、家具、寝具、仏壇等は持参しないでください。

### ○生活内容

利用者の心身機能の状態に応じた医療介護はもとより、利用者が社会からの疎外感をもたず、健康で生き甲斐のある生活を送って頂けるよう処遇の充実向上に努めています。

利用者は、日課に基づいて食事、入浴はもとより自由にクラブ活動その他の行事等に参加できるほか家庭や地域住民との交流を行う等自由と責任を基調として生活しています。

### ○医療と訓練

医療は、常勤の医師と看護師が健康管理にあたり、健康状態の把握、早期受診等医療処遇の万全を図っているほか利用者の身体、衣類、寝具類の衛生状態や週2回以上の入浴、清拭等健康管理に努めています。

また、理学療法士、作業療法士、マッサージ師その他専門職員の指導のもとに利用者が健康で生き甲斐のある毎日を過ごすため訓練や作業を行って身体的、精神的機能の減退防止と回復に努めています。

## 施設案内



「心の福祉」を理念に、利用者一人ひとりの人格・個性を尊重し、処遇の向上に努めています。  
(お気軽にご相談下さい。)

社会福祉法人 双葉会  
介護老人福祉施設特別養護老人ホーム)  
琴清苑

〒198-0212  
東京都西多摩郡奥多摩町氷川 1099

TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706

E-mail kinseien@futabakai.or.jp

Http://www.futabakai.or.jp

# 施設的生活

## 1.施設で受けられるサービス

- 居室＝基本的には4名の居室になります。
- 食事＝朝食7時45分～8時30分・昼食12時30分～13時15分・夕食17時45分～18時30分となっており、原則として1階の喫茶コーナーでおとりいただけます。
- 入浴＝週に2回入浴していただきます。ただし、状態に応じ特別浴または清拭となる場合があります。
- 介護＝施設サービス計画に沿って介護を行ないます。（着替え、排泄、食事、入浴等の介助）
- 機能訓練＝機能回復訓練室にて機能訓練を行ないます。
- 生活相談＝常勤の生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。
- 健康管理＝当施設では、年間1回健康診断を行います。日程については別途ご連絡します。また、毎週月～金曜日の10:00から16:00まで診察室にて診察や健康相談サービスを受けることができます。
- 理美容サービス＝当施設では月に2回、理美容サービスを実施しております。（料金は別途かかります）
- 行政手続代行＝行政手続の代行を施設にて受け付けます。ご希望の際は職員にお申し出ください。
- 預り金出納管理委託（日常費用支払い代行含む）＝入所者の現金及び各種預金通帳、有価証券、保険等の証書類並びに印章をお預かりし、出納について管理させていただき、介護以外の日常生活にかかる諸費用に関する支払代行を申し込むことができます。サービスご利用に際しては別途「委任状」の提出が必要になります。
- 所持品の管理＝居室のスペースに置くことのできない所持品を保管室にて預ります。ただし、預けることのできる所持品の種類や体積に制限がありますので契約時にご相談ください。
- レクリエーション＝行事によっては別途参加費がかかるものもございます。詳しくは月間予定表をご覧ください。
- 買い物サービス＝町内での買物は無料で承ります。

## 2.料金

### ● 基本料金

- 施設利用料【給付率90%（自己負担10%）】

↓平成12年4月1日以降入所

↓平成12年4月1日以前入所

介護度	居室区分 (多床室) 単価/日	基本料 (30日)	居室区分 (多床室) 単価/日	基本料 (30日)
要介護度1	634	19,020	634	19,020
要介護度1	703	21,090	744	22,320
要介護度3	775	23,250	744	22,320
要介護度4	844	25,320	878	26,340
要介護度5	912	27,360	878	26,340

### ○ 居住費・食費

区分	居住費		食費	
	上限額	自己負担額(30日)	上限額	自己負担額(30日)
第1段階	0	0	300	9,000
第2段階	320	9,600	390	11,700
第3段階	320	9,600	650	19,500
第4段階	320	9,600	1,380	41,400

※食費＝1日あたり 1,380円  
(入所日、退所日等でも喫食数単位の計算ではありません)

### ○ 各種加算料金

- 身体拘束廃止未実施＝1日▲5円
- 個別機能訓練加算＝1日12円・常勤医師配置加算＝1日25円
- 精神科医療養指導加算＝1日5円・障害者生活支援体制加算＝1日26円
- 外泊時費用(入院含む)＝1日246円(月6日を限度)
- 初期加算＝30円・退所前後訪問相談援助加算＝1回460円
- 退所時相談援助加算＝1回400円・退所前連携加算＝1回500円
- 栄養マネジメント加算＝1日14円
- 経口移行加算＝1日28円・経口維持加算Ⅰ＝1日28円・Ⅱ＝1日5円
- 療養食加算＝1日23円
- 看取り加算介護加算Ⅰ＝1日80円・Ⅱ＝680円・Ⅲ＝1,280円
- 在宅復帰支援機能加算＝1日10円
- 在宅・入所相互利用加算＝1日30円
- 日常生活支援加算＝1日22円
- 看護体制加算Ⅰ＝1日4円・Ⅱ＝8円
- 夜勤職員配置加算＝1日13円・準ユニットケア加算＝1日5円
- 若年性認知症入所者受入加算＝1日120円
- 認知症専門ケア加算Ⅰ＝1日3円・Ⅱ＝1日4円
- サービス提供体制強化加算Ⅰ＝1日12円・Ⅱ＝1日6円・Ⅲ＝1日6円
- 口腔機能維持管理加算＝月30円

### ● その他の料金

- ①預り金出納管理委託費(日常費用支払い代行費含む)1日320円
- ②送迎費(有料送迎料金表による)  
町内入退所、町外病院入退院、町内・外、外出・外泊
- ③理美容費  
(外注・実費料金一覧表による実費)
- ④私物の電気製品にかかる電気料  
(外注・実費料金一覧表による実費)
- ⑤レクリエーション・教養娯楽費用(施設がすべての利用者一律に提供すること以外のものを希望し実施した場合・実費)
- ⑥身の回り品購入費用(歯ブラシ、シャンプー、タオル等・施設で用意したもの以外のものを希望した場合・実費)
- ⑦行事食(季節行事時に用意できる特別食を希望した場合・材料実費500円)
- ⑧私物のクリーニング代金(外注・実費)
- ⑨出前(外注・実費)
- ⑩その他、新聞代金、牛乳代金等外注可能なもの(外注・実費)

※ 利用料金の詳細については契約書別紙等でご確認ください。

### 3.施設の行事

- 毎月実施＝誕生会、昼食会(行事食)、選択食
- 4月＝花まつり、お花見、すしの日(行事食)
- 5月＝菖蒲湯
- 7月＝開苑記念日、盆供養、墓参
- 8月＝花火鑑賞会
- 9月＝敬老感謝祭(行事食)、十五夜、彼岸供養、墓参
- 10月＝運動会、十三夜、すしの日(行事食)
- 11月＝寿司の日(行事食)
- 12月＝キャンドルサービス、年忘れお楽しみ昼食(行事食)柚子湯
- 1月＝お正月(行事食)、カルタ大会、初笑い大会、餅つき大会
- 2月＝節分、涅槃会、寿司の日(行事食)
- 3月＝ひなまつり、彼岸供養、墓参

### 4.注意事項

- 貴重品はできるだけ事務所へお預けください。
- お金や品物の貸し借りは一切しないようにお願いいたします。
- ローソク、お線香は居室では使用しないようにお願いいたします。
- 電熱器、ガス器具は使用しないようお願いいたします。
- 寝タバコは禁止しています。喫煙は各フロアの喫煙所をお願いいたします。
- 相手の生活にむやみに干渉しないようにお願いいたします。
- 無断で施設の備品を使用したり、持ち出さないようにお願いいたします。
- 宗教、政治は各自自由ですが個人的に行なうようお願いいたします。
- 毎月行なう防災訓練にはご協力をお願いいたします。万一の災害の時は職員の指示に従ってください。



### 5.ご家族の方々へ

- 施設は、利用する方が家庭と同じように楽しい老後の生活を送っていただく生活の場となっています。利用者のご家族の方には、利用者の方への最善のサービス提供が行なえるようご協力の程よろしくお願いたします。
- ご家族の住所、電話番号等が変わったら必ず施設へ連絡をお願いいたします。
- 介護保険証、健康保険証、医療受給者証等が変わったら必ず施設へご連絡をお願いいたします。
- 医療サービスは必ずしも十分ではありません。病気によっては医師と相談の結果、入院する場合もあり得ますのでご了承ください。

### ● 施設見学に関して

琴清苑では1年を通し9:00～17:00の間、施設見学をお受けしております。電話連絡の上、お気軽にご来苑下さい。尚、団体の場合は事前にお必ずご連絡をお願いします。  
電話 0428-83-3932